

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

公政会

西川正義、馬場和子、安澤勝、安居正倫、奥野嘉己、長崎任男、和田一繁、杉原祥浩、小菅雅至

(2) 実施日：

平成 28 年 1 月 12 日（火）

【1. 調査の目的】

本市における現状・課題

近年 DV（ドメスティック・バイオレンス）による被害の相談件数が全国的に増加傾向にある。DV の防止と被害者の保護を図るために、2001 年に DV 防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）が施行されたが、古くからの家族観や、司法機関の介入による関係の破綻のおそれ、また犯罪性の認識欠如などにより、十分に施策効果が出ていないのが現状である。今後地域でも対策が期待される。

【2. 調査地選定理由】

選定地：徳島県鳴門市 「鳴門市女性子ども支援センター「ぱぁとなー」開設による DV 被害者等支援」

鳴門市は当該問題をトータルコーディネートする支援センターを開設し、ワンストップ支援（窓口のたらい回しを避ける）を行っている。その支援センターの発足に至るまでの経緯や現状の支援内容、今後の課題などについて視察する。

【3. 調査結果】

(1) 内容

選定地：徳島県鳴門市 「鳴門市女性子ども支援センター「ぱぁとなー」開設による DV 被害者等支援」

●支援センター『ぱぁとなー』の設立経緯について

男女共同参画社会基本法（1999年制定）に基づき、鳴門市でも平成12年度に女性政策室を設置する。そのなかの事業のひとつとして、次年度に一人の職員でもって女性相談事業を開始する。

その後上記概要のように関西との交通の要衝でもあるので、神戸などから車で1時間程でDV被害者が逃げてくることができるようになったため、相談者が激増した。当時の担当女性職員が、DV被害者の相談を受けて同行支援や関係機関連絡調整などを行うが相談者が激増したため、一人では対応できなくなってきた。そこで全庁的な行政支援を行うことになる。

その後平成22年に女性支援センター『ぱぁとなー』の設立に至る。全国市町村で14番目であり、四国では初めての設置となる。

●支援センター『ぱぁとなー』の概要について

支援センター長は市長である。女性職員4人男性職員1人の計5名で相談にのっている。平日は毎日8:30から夕方5:00頃までおこない、休日や夜であっても予約により相談にのることにより対応している。相談件数も当初30件余りであったが、支援センター設置の平成22年を境に急増し、平成26年には4000件を超えるまでに至っている。DV被害者の被害内容は、一般に想像されているよりもかなり酷く、年齢等はまったく関係ない。

また最近では若年化（中学生など）のDV被害もかなり深刻になってきている。被害が起こる原因として、核家族化の進行、地縁血縁のネットワークの消失など社会構造上の問題から、アダルトチルドレン、デートDVの延長などさまざまな要因がある。支援センターとしては被害者救済が目的であるので、加害者と会うことはない。あくまで被害者に支援が必要なときは、いつでも支援していくことを目指している。

●女性と子どもの支援方法「鳴門モデル」の概要について

鳴門市では「鳴門モデル」とよばれる特徴的な支援方法をおこなっている。基本理念としては、被害女性に本来の力を回復してもらい、自立後生活保護に頼らない支援をおこなうことが、男女共同参画社会実現への一歩であると考え。相談者をつなぐ支援としては、相談者との信頼関係、丁寧な支援などを大切に考え、子ども支援、徹底した就労支援、地域ぐるみのフォロー（学校、民生児童委員など）をおこない継続した現状確認と励ましを行っている。

また相談員の要件としては、相談者の気持ちに寄り添える人材、労力を惜しまない人材を求める。そして「あなたが悪いのではない。暴力をふるう加害者が悪い」という立場に

立つと指導している。被害者のための居場所づくり・自立支援の取組としては、平成24年にDVサバイバーによる自助グループ活動『パッピンス』が発足している。

一時保護事業の委託としても、民間シェルターだけでなく社会福祉法人ケアハウス、ビジネスホテルなどへも事業委託を行っている。宿泊数は平成26年で44泊である。そして地域との連携方法についても取組をおこなっており、市民団体から寄付金があったり市民からも食器、衣類、オムツなどの支援物資が寄付されている。

●今後の取り組みや課題について

財政面の問題もあり、今後職員の増員は困難な状況である。相談員も大半が非常勤職員など不安定雇用が大半であり検討していく必要がある。また相談支援事業の室を維持していくためにも後継者育成が必要である。今後加害者対応として、加害者対応マニュアルを作成していくか検討していく。

(2) 考察

DV被害対策は鳴門市だけの問題でなく、彦根市を含む全国市町村で取り組む問題である。DVをなくすためには、被害者支援・加害者対応・DV被害者にも加害者にもさせない教育が必要である。特に被害者支援については、個人で相談を受けるのではなく組織として受ける体制が必要である。DVは被害者だけでなく、同居する子どもの心身面にも深刻な影響を及ぼす恐れもある。

彦根市としても、被害者がいつでも安心して相談窓口相談でき、緊急の場合には、迅速・確実に避難でき、安全が確保されることによって、必要な支援を受けることができる体制を今後更に推進していくべきである。

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

公政会

西川正義、馬場和子、安澤勝、安居正倫、奥野嘉己、長崎任男、和田一繁、杉原祥浩、小菅雅至

(2) 実施日：

平成 28 年 1 月 13 日（水）

【1. 調査の目的】

本市における現状・課題

小学校と中学校の教育を統合した小中一貫校が全国的に徐々に開校してきている。以前は私立の一貫校がほとんどであったが、近年は地域の実情に応じた公立の小中一貫教育の取組が全国的に進められている。彦根市も鳥居本において小中一貫教育校がすすめられているが、まだ十分とは言い難く今後より一層の対策が必要であると考えられる。

【2. 調査地選定理由】

選定地：高知県高知市 「土佐山学舎（小中一貫教育校）」

高知市の土佐山学舎もそのひとつで、生徒数も増加の一途をたどっている学校である。ICT を積極的に導入するなどいろいろと積極的に取り入れている土佐山学舎の運営を視察する。

【3. 調査結果】

(1) 内容

選定地：高知県高知市 「土佐山学舎（小中一貫教育校）」

●小中一貫教育について

土佐山学舎は平成 27 年に全校児童生徒 98 名で開校した施設一体型小中一貫教育校

である。新校舎は3階建てで中央が吹き抜けになっているのが特徴である。土佐山学舎では9年間を見通した系統的な教育に取り組んでいる。義務教育9年間で、前期4年、中期3年、後期2年にそれぞれ区分し、これを「ブロック」と呼ぶ。

前期ブロック4年間では、学校生活に慣れながら学習習慣を身に付け、なかまづくりに取り組み、そして学習への興味や意欲につなげ将来の夢をはぐくむ。

中期ブロック3年間では、自分のよさを生かして集団に貢献することで人間関係を築く力を身に付け、自尊感情を養う時期である。

後期ブロック2年間では、自己実現に取り組み、課題解決のための思考力・判断力・表現力を養う時期である。

そして施設一体型小中一貫教育校の利点を生かして異学年交流の機会を多く設定したり学習の場を地域に求め体験的な活動によるコミュニケーション能力を培い、目標に向かって挑戦する意欲を高めることを目指している。

●英語教育について

一年生から英語教育を行い、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つの力を伸ばしている。指導には英語科教員、ALT（外国語指導助手）など多くの教員が指導にあっている。前期では英語に慣れ親しむことを目標とし、中期では聞く・話す、そして後期では英語で表現できるところまでの習得を目指している。

また英会話スクールとのタイアップにより使える英語、伝わる英語の習得にも取り組んでいる。

●ICTの活用について

わかりやすく意欲の高い授業づくりをめざして、ICT(情報通信技術)を積極的に活用している。すべての教室に電子黒板を設置し、校内LAN、タブレット型端末による学習支援システムなど最先端の情報環境を整備している。そして学びとアイデアを共有しながらわかる楽しい授業を創造している。

●コミュニティ・スクールについて

土佐山学舎は、学校運営協議会を中心に学校と地域が協働し、子どもたちの成長を地域ぐるみで支えるコミュニティ・スクールである。学校運営協議会は、学識経験者、保護者及び地域住民の代表、公民館長などで構成された常設の会である。学校が行う教育活動を支援する組織「課題別コミュニティ」が設置されており多くのひとが参画している。

そして学校行事などを実りあるものにするため、学校と保護者、地域住民などが意見を

出し合い、目標を共有し、一緒に教育に取り組んでいる。

(2) 考察

彦根市も鳥居本において小中一貫教育校がすすめられているが、ICT活用や英語教育等まだ十分ではない状況である。土佐山学舎の取り組みを参考にしながら、子どもの「学力観」「指導観」「評価観」の共有を図り、授業改善の促進と学力向上を目指していくべきである。他人の立場を思いやることのできる子どもを育てていくべきである。

政務活動費活動報告（視察）

(3) 出席者（会派名・個人名）

公政会 馬場、安居、安澤、杉原、和田、小菅、長崎、西川、奥野 各議員（敬称略）

(4) 実施日：1月14日 松山市（1月12日～14日の会派研修の第3日目）

(5) 報告者：奥野

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

彦根城への入山者数等を指標に、観光行政へ注力し、地域の活性化を図っている。

(2) 本市における課題

例年、多数のイベントを計画しているが、観光客数の頭打ちの傾向があり、リピーターの増加をどのように図るのかに問題を抱えている。また最近の外国人客の増加の波をとらえきれしていない。

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

都市の魅力をいかに増やし、リピーター増につなげる方策を研修する

(2) 選定地1：松山市

【3. 調査結果】

(3) 内容

- ・松山市の危機感：地域間、都市間競争の激化 ⇒ 選ばれる都市

（東京での各都市のアンテナショップの展開）

（隣県の別府(温泉での競合)（四国内での競合、対高知市）

- ・松山市の目標：

松山の魅力にひかれる訪問者を増加させる

その結果、松山への移住人口増を目指す

イベントへの個々対応でなく、長期視点での取り組みで相乗効果を上げる

（修学旅行の誘致、大人になっても使用できる無料招待券配布 などの施策）

- ・アクション

首都圏でのアピール、全国へのアピール、海外へのアピール

- ・明確な活動コンセプト

現状分析： ターゲットとすべき年代、問題点(情報接触度が低い) の把握

都市イメージをかたちに：



だんだん松山プロジェクト開始

松山の魅力とは???皆で徹底的に考える

ブランドメッセージ設定

都市イメージの発信：

興味喚起（縁故のあるタレントの起用）（市民協働）

認知獲得

理解促進

↓
来訪促進
海外展開（6か国語、翻訳業務と監修業務の分離委託）
情報発信の取り組み
フリーペーパー、テーマの選別
都営地下鉄、営団地下鉄
ブロガー起用

*注 各段階ごとにプロポーザルを実施し、最も得手な業者を選抜
(決して、全ての段階を1業者に丸投げはしない。)

*他 市職員の民間(広告代理業)への研修派遣 【長期視点】

(4) 考察

*あくまでも市が当事者とし、外部のプロを融合させている

*アクションのステップが明確。

*各段階で市民を巻き込む努力

*手段としてアニメや各種媒体を利用しているが、予算はあまりかけずに実施

*単年度の観点や、イベント対応でなく、長期視点で松山の魅力の発信に注力

(3) 他

帰所後、関係部署に対して報告会を公政会として開催し、松山市の取組み紹介を行った。